

インフルエンザによる出席停止について

佐渡市立新穂小学校長

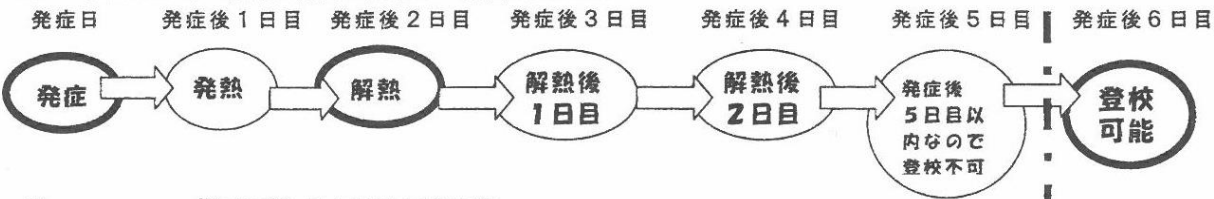
インフルエンザは、学校保健安全法で定められた感染症のため、お子さんは一定期間（下図参照）療養となります。つきましては、登校するときは下記の「インフルエンザ登校連絡票」に医師から診断された内容などを保護者の方が記入をし、提出してください。

なお、この期間は「出席停止」扱いになり、「欠席」扱いにはなりません。無理をせず、十分な休養をとって、回復してからの登校をお願いします。

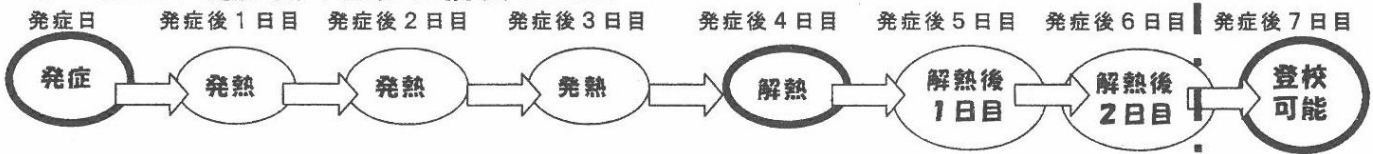
※インフルエンザの出席停止期間は下図のように「**発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで**」です。

※療養後登校するにあたり、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。

○ 例えば、**発症後2日目に解熱**した場合



○ 例えば、**発症後4日目に解熱**した場合



----- き り と り せ ん -----

佐渡市立新穂小学校長 様

インフルエンザ登校連絡票

年 氏名 _____

- 診断名 インフルエンザ 型 _____
- 診断年月日 令和 年 月 日
- 発症年月日 令和 年 月 日
- 解熱年月日 令和 年 月 日

<体温の記録>

登校3日前 (月 日) の朝の体温	℃
登校2日前 (月 日) の朝の体温	℃
登校前日 (月 日) の朝の体温	℃
登校日 (月 日) の朝の体温	℃

- 医療機関名 _____
- 登校日の確認 (口に✓を入れてください。)
- ① 今日、発症した日の翌日から5日を過ぎていますか?
- ② 今日、解熱した日の翌日から2日を過ぎていますか?

学校から指示された出席停止期間を過ぎたので登校させます。

連絡年月日 令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印